



平成 24 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社
代表者名 取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問合せ先 執行役員総務部長 林 賢二郎
TEL. 03-3271-1442

元会長への貸付金問題に関する社内処分について

井川意高当社元会長への貸付金問題に関して、当社は、平成 23 年 12 月 14 日付の「元会長への貸付金問題に対する再発防止策に関するお知らせ」に基づき、現在、再発防止策の実施を推進しております。

一方、平成 23 年 10 月 28 日付「特別調査委員会からの報告を踏まえた当社の対応について」にて、本件に係る当社役員に対する処分内容を公表するとともに、その他の関係会社の役職員については、さらなる社内調査の結果を踏まえて判断することとしておりました。本日、本件に対する経営責任ならびに管理責任を明確にするため、貸付を行った 7 社の関係者（当社からの出向者及び関係会社にて採用された社員）に対し、下記のとおり社内処分を決定しましたのでお知らせいたします。

今回の処分は、貸付に関与した取締役が平成 24 年 3 月 6 日に開催を予定している 7 社の臨時株主総会の終了をもって辞任し、同日付で、辞任した取締役を含む関係者に対して処分を行うものです。

記

1. 処分内容

1) ダイオーペーパーコンバーティング株式会社

代表取締役 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後所定の期間 出勤停止処分を行います。

取締役（1名） 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締

役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後
所定の期間 出勤停止処分を行います。

取締役（5名） 大王製紙として、所定の金額を減給処分します。

上記に加え、前 代表取締役を大王製紙において降格処分します。

2) エリエールペーパーテック株式会社

取締役（1名） 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締
役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後
所定の期間 出勤停止処分を行います。

部長（1名） 大王製紙として、所定の期間 出勤停止処分を行います。

上記に加え、前 代表取締役を大王製紙において降格処分します。

なお、エリエールペーパーテックについては、同社の株主が平成24年2月12
日に招集する臨時株主総会において、全取締役の解任が議題とされております。

3) いわき大王製紙株式会社

代表取締役 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締
役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後
所定の期間 出勤停止処分を行います。

取締役（1名） 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締
役を辞任する意思を表明しております。また、同社において
所定の期間 出勤停止処分を行います。

取締役（2名） 大王製紙として、所定の金額を減給処分します。

4) エリエールテクセル株式会社

代表取締役 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締
役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後
所定の期間 出勤停止処分を行います。

部長（1名） 大王製紙として、所定の金額を減給処分します。

5) 富士ペーパーサプライ株式会社

代表取締役 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締
役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後
所定の期間 出勤停止処分を行います。

部長（1名） 大王製紙として、所定の金額を減給処分します。

6)赤平製紙株式会社

代表取締役 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後所定の期間 出勤停止処分を行います。

取締役（1名） 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締役を辞任する意思を表明しております。また、同社において所定の期間 出勤停止処分を行います。

7)大宮製紙株式会社

代表取締役 当社からの同社取締役の辞任勧告に応諾し、本人は同社取締役を辞任する意思を表明しております。また、当社に帰任後大王製紙において降格処分を行います。

上記に加え、同社において部長（1名）が、所定の期間 出勤停止処分を受ける予定です。

以 上